

第9 介護保険

介護保険制度は、介護を要する状態となっても、できる限り自宅で自立した日常生活を営むことができるよう、保健・医療・福祉にわたる介護サービスを総合的に利用できるしくみとして、平成12年4月に施行されました。

1 被保険者

八戸市の介護保険の被保険者は、八戸市に住所を有する65歳以上の人（第1号被保険者）と40歳以上65歳未満の医療保険加入者（第2号被保険者）です。

▽第1号被保険者の推移

区 分		27年3月末 現 在	28年3月末 現 在	29年3月末 現 在
	65歳以上～75歳未満	33,346人	34,112人	34,212人
	75歳以上	29,568人	30,610人	31,737人
第1号被保険者数 計		62,914人	64,722人	65,949人
総 人 口		236,406人	234,850人	233,070人
総人口に対する第1号の割合		26.6%	27.6%	28.3%

※ 外国人登録者及び住所地特例者を含む

2 要介護（要支援）認定状況

(H29.3.31 現在)

区 分	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合 計
第1号被保険者	515人	828人	2,020人	2,594人	1,904人	1,539人	1,302人	10,702人
第2号被保険者	20人	36人	38人	81人	73人	41人	39人	328人
合 計	535人	864人	2,058人	2,675人	1,977人	1,580人	1,341人	11,030人
構 成 比	4.8%	7.8%	18.7%	24.3%	17.9%	14.3%	12.2%	100.0%

3 介護保険サービスの利用状況等

介護保険のサービスには、在宅の要介護者に対する「居宅サービス」や、住み慣れた地域での生活を支える「地域密着型サービス」、施設に入所して利用する「施設サービス」があり、要介護（要支援）認定を受けることによりサービスを利用することができます。

利用者は費用の1割又は2割を負担し、残りは介護保険から給付されます。

▽サービス受給者数

(H29.4審査分)

区 分	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合 計
居宅サービス ※	302人	628人	1,555人	2,165人	1,391人	905人	635人	7,581人
地域密着型サービス	10人	15人	317人	510人	392人	234人	177人	1,655人
施設サービス	—	—	53人	122人	289人	483人	507人	1,454人

※ 居宅サービスは現物給付分のみ

▽居宅サービス（現物給付分）種類別利用状況

(H29.4審査分)

区 分	利用者			費用総額		1人当たりの費用額 (円)
	人数 (人)	構成比 (%)	利用率 (%)	費用額 (千円)	構成比 (%)	
訪問介護	3,121	20.9	41.2	281,810	32.1	90,295
訪問入浴介護	216	1.4	2.8	15,250	1.7	70,600
訪問看護	1,121	7.5	14.8	63,885	7.3	56,989
訪問リハビリテーション	247	1.7	3.3	9,379	1.1	37,973
居宅療養管理指導	795	5.3	10.5	5,460	0.6	6,869
通所介護	3,336	22.4	44.0	247,873	28.2	74,302
通所リハビリテーション	1,493	10.0	19.7	123,850	14.1	82,954
短期入所	589	4.0	7.8	52,224	5.9	88,665
福祉用具貸与	3,872	26.0	51.1	54,585	6.2	14,097
特定施設入居者生活介護	119	0.8	1.6	24,658	2.8	207,214
合 計	14,909	100.0	—	878,974	100.0	—
利用実人数	7,581	—	—	—	—	115,944

▽地域密着型サービス種類別利用状況

(H29.4審査分)

区 分	利用者数		費用総額		1人当たりの費用額 (円)
	人数 (人)	構成比 (%)	費用額 (千円)	構成比 (%)	
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	8	0.5	1,556	0.6	194,548
地域密着型通所介護	599	36.4	36,664	13.3	61,209
認知症対応型通所介護	161	9.8	19,838	7.2	123,216
小規模多機能型居宅介護	289	17.5	59,014	21.4	204,200
認知症対応型共同生活介護	446	27.1	124,746	45.2	279,698
地域密着型特定施設入所者生活介護	17	1.0	4,166	1.5	245,036
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	104	6.3	25,391	9.2	244,148
看護小規模多機能型居宅介護	23	1.4	4,591	1.6	199,624
合 計	1,647	100.0	275,966	100.0	—
利用実人数	1,655	—	—	—	166,747

▽施設サービス種類別利用状況

(H29.4審査分)

区 分	利用者数		費用総額		1人当たりの費用額 (円)
	人数 (人)	構成比 (%)	費用額 (千円)	構成比 (%)	
介護老人福祉施設	570	39.2	160,913	37.0	282,304
介護老人保健施設	686	47.1	200,491	46.1	292,261
介護療養型医療施設	199	13.7	73,457	16.9	369,130
合 計	1,455	100.0	434,861	100.0	—
利用実人数	1,454	—	—	—	299,079

▽サービスごとの給付状況

(平成28年度)

区 分		給 付 費 (円)	
居 宅 サービス	訪 問 サービス	訪問介護	2,887,642,790
		訪問入浴介護	154,891,240
		訪問看護	637,253,266
		訪問リハビリテーション	89,508,432
		居宅療養管理指導	56,357,291
	通 所 サービス	通所介護	2,716,062,746
		通所リハビリテーション	1,325,363,009
	短期入所 サービス	短期入所生活介護	553,590,459
		短期入所療養介護 (老健)	51,829,303
		短期入所療養介護 (療養型)	1,440,297
	福祉用具 住宅改修 サービス	福祉用具貸与	578,397,533
		福祉用具購入費	22,639,742
		住宅改修費	28,725,135
		特定施設入居者生活介護	258,850,494
		居宅介護支援	1,127,232,671
	居 宅 サ ー ビ ス 計	10,489,784,408	
地域密着型 サービス		定期巡回・随時対応型訪問介護看護	2,761,587
		地域密着型通所介護	344,164,857
		認知症対応型通所介護	204,174,255
		小規模多機能型居宅介護	654,717,301
		認知症対応型共同生活介護	1,309,574,763
		地域密着型特定施設入居者生活介護	43,659,349
		地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	265,897,346
		看護小規模多機能型居宅介護	8,148,167
		地域密着型サービス計	2,833,097,625
施 設 サービス		介護老人福祉施設	1,693,591,636
		介護老人保健施設	2,066,316,667
		介護療養型医療施設	787,580,792
		施 設 サ ー ビ ス 計	4,547,489,095
	高 額 介 護 サ ー ビ ス 費	393,639,022	
	高額医療合算介護サービス費	43,151,740	
	特定入所者介護サービス費	487,927,385	
	審 査 支 払 手 数 料	22,415,268	
	合 計	18,817,504,543	

4 相談・苦情内容及び件数

介護保険に関する相談・苦情について、市は保険者としての立場から、利用者の相談・苦情に対する直接的な窓口としての受け付け、内容確認及び改善指導を行っており、その処理状況を国民健康保険団体連合会へ報告し、必要があれば申立をすることになっていきます。

相談・苦情項目	相談・苦情件数（件）		申立件数（件）	
	27年度	28年度	27年度	28年度
要介護認定関係	298	304	1	0
ケアプランの内容関係	69	30	0	1
サービス不足及び内容関係	149	86	5	9
保険料徴収関係	2,120	1,821	0	0
利用者負担関係	53	52	0	0
その他	83	25	2	2
合 計	2,772	2,318	8	12

5 保険料

介護保険制度では、保険給付費の円滑な実施が確保されるように、3年ごとに「介護保険事業計画」を策定することになっています。

介護保険料についても、この事業計画で定める介護サービス費用の見込額等に基づき、計画期間を通じて財政の均衡を保つことができるように見直しが行われています。

八戸市の平成27年度から29年度までの65歳以上の人（第1号被保険者）の介護保険料は、次のとおりです。

保険給付費の増加により、平成27年度から29年度までの保険料基準額を、平成24年度から26年度までの月額4,800円から月額5,900円に引き上げました。

また、公費による低所得者対策を実施し、第1段階の保険料率を、実施前の「0.50」から「0.45」に引き下げました。

●平成27～29年度の保険料

基準額 月額 5,900円（年額70,800円）
賦課方式 所得段階10段階方式

所得段階	対 象 者	保険料率	保険料月額 (年 額)
第1段階	○生活保護受給者 ○老齢福祉年金受給者で、世帯全員が市民税非課税 ○世帯全員が市民税非課税で、本人の前年の課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以下	基準額 ×0.45	2,655円 (31,860円)
第2段階	世帯全員が市民税非課税で、本人の前年の課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円超120万円以下	基準額 ×0.70	4,130円 (49,560円)
第3段階	世帯全員が市民税非課税で、本人の前年の課税年金収入額と合計所得金額の合計が120万円超	基準額 ×0.75	4,425円 (53,100円)
第4段階	世帯の誰かに市民税が課税されているが本人は市民税非課税で、本人の前年の課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以下	基準額 ×0.90	5,310円 (63,720円)
第5段階	世帯の誰かに市民税が課税されているが本人は市民税非課税で、本人の前年の課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円超	基準額	5,900円 (70,800円)
第6段階	本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が120万円未満	基準額 ×1.20	7,080円 (84,960円)
第7段階	本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が120万円以上190万円未満	基準額 ×1.30	7,670円 (92,040円)
第8段階	本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が190万円以上290万円未満	基準額 ×1.50	8,850円 (106,200円)
第9段階	本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が290万円以上400万円未満	基準額 ×1.70	10,030円 (120,360円)
第10段階	本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が400万円以上	基準額 ×2.00	11,800円 (141,600円)

▽保険料賦課・収納状況

(平成28年度)

区 分		特別徴収	普通徴収	合 計
第1段階 保険料年額 31,860円	賦課額 (円)	367,848,960	76,603,610	444,452,570
	収入額 (円)	367,848,960	64,471,530	432,320,490
	収納率 (%)	100.0	84.2	97.3
第2段階 保険料年額 49,560円	賦課額 (円)	289,094,830	10,447,850	299,542,680
	収入額 (円)	289,094,830	7,969,700	297,064,530
	収納率 (%)	100.0	76.3	99.2
第3段階 保険料年額 53,100円	賦課額 (円)	239,249,390	15,081,705	254,331,095
	収入額 (円)	239,249,390	11,978,420	251,227,810
	収納率 (%)	100.0	79.4	98.8
第4段階 保険料年額 63,720円	賦課額 (円)	547,814,200	78,091,140	625,905,340
	収入額 (円)	547,814,200	63,366,930	611,181,130
	収納率 (%)	100.0	81.1	97.7
第5段階 保険料年額 70,800円	賦課額 (円)	555,168,410	14,558,175	569,726,585
	収入額 (円)	555,168,410	11,691,075	566,859,485
	収納率 (%)	100.0	80.3	99.5
第6段階 保険料年額 84,960円	賦課額 (円)	726,664,760	73,283,485	799,948,245
	収入額 (円)	726,664,760	59,512,145	786,176,905
	収納率 (%)	100.0	81.2	98.3
第7段階 保険料年額 92,040円	賦課額 (円)	608,246,120	57,343,080	665,589,200
	収入額 (円)	608,246,120	47,779,240	656,025,360
	収納率 (%)	100.0	83.3	98.6
第8段階 保険料年額 106,200円	賦課額 (円)	286,763,870	37,425,495	324,189,365
	収入額 (円)	286,763,870	33,079,925	319,843,795
	収納率 (%)	100.0	88.4	98.7
第9段階 保険料年額 120,360円	賦課額 (円)	125,049,660	20,308,935	145,358,595
	収入額 (円)	125,049,660	18,545,045	143,594,705
	収納率 (%)	100.0	91.3	98.8
第10段階 保険料年額 141,600円	賦課額 (円)	216,318,590	48,027,600	264,346,190
	収入額 (円)	216,318,590	45,362,420	261,681,010
	収納率 (%)	100.0	94.4	99.0
合 計	賦課額 (円)	3,962,218,790	431,171,075	4,393,389,865
	収入額 (円)	3,962,218,790	363,756,430	4,325,975,220
	収納率 (%)	100.0	84.4	98.5

6 地域包括支援センター

(1) 地域包括支援センター運営

高齢者が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう地域包括ケアシステムの構築に向けた中核的な機関として、市直営の地域包括支援センターを1か所設置するとともに、各日常生活圏域にセンターの補完的な役割を担うブランチ在宅介護支援センターを設置し、協力体制を保ちながら活動してきました。

このような中、高齢者人口の増加や社会情勢の変化に伴い、支援を必要とする高齢者が増加していることから、地域包括支援センターの機能強化を進めるために、平成27年度から、地域包括支援センターの支所となるサブセンターを設置しました。

(2) 総合相談支援事業

① 総合相談件数

(延件数)

	26年度	27年度※	28年度※
一般相談	916件	767件	856件
虐待事例	289件	311件	316件
困難事例	948件	823件	865件
計	2,153件	1,901件	2,037件

※サブセンター除く

② 見守りネットワーク連絡会の開催

身近な町内単位で、見守りや声かけをしながら緊急課題の早期発見・早期対応や安否確認を行うシステムづくりを目的としています。メンバーは町内会長、町内会役員、民生児童委員、保健推進員、地区社協等で、事務局は各サブセンター又は在宅介護支援センターに置いています。

平成28年度は2町内（長根、是川二丁目町内）に新設され、合計34町内に見守りネットワーク連絡会が設置されています。

(3) 権利擁護事業

① 高齢者虐待防止研修会

市民及び専門職が高齢者虐待への正しい知識を得ることで、虐待の防止及び早期発見につながるよう年1回研修会を実施しています。

② 八戸市高齢者・障がい者虐待対策ケース会議

高齢者及び障がい者に対する虐待の早期発見・早期対応・防止を目的として、支援策の検討や関係機関の連携システムの構築を行うために広く意見を聴取しています。

③ 市民後見推進事業

認知症、知的障がい、精神障がい等により判断能力が不十分な市民が成年後見制度を適切に利用できる仕組みづくりを進めるとともに、市民後見人が適切に活動できるよう支援し、権利擁護の推進を図ります。

	26年度	27年度	28年度
市民後見人養成研修※	—	—	1回
市民後見人フォローアップ研修	5回開催し59名出席	4回開催し44名出席	4回開催し43名出席
市民後見推進協議会	3回開催	2回開催	5回開催

※H23年度に第1回目の養成研修を開催し、52人受講、39人が市民後見人として登録しました。

H28年度は第2回目の養成研修で、23人受講、13人登録しました。

H28年度末現在、登録者は21人で、3人が市民後見人として活動中です。

④ 八戸市成年後見センター事業

成年後見制度と日常生活自立支援事業に関する相談支援を行う相談窓口を一元化した成年後見センターを、平成28年5月から八戸市社会福祉協議会に委託し実施しています。業務内容は、「権利擁護総合相談」、「市民後見推進・養成」、「研修・啓発」です。※「市民後見推進・養成」と「研修・啓発」を「成年後見制度利用促進事業」として連携中枢都市圏事業に位置づけています。市民後見人養成は、H31年度実施予定です。

(4) 介護予防生活支援サービス事業

① 訪問型・通所型サービスC（平成28年9月まで二次予防事業）

高齢者が要介護状態になることを予防するため、特にそのおそれのある介護予防事業対象者を早期に発見し、運動機能の向上等介護予防に資する事業を実施しています。

(実人員)

		26年度	27年度	28年度
通 所 型	運動器機能向上	193名	227名	230名
	口腔器機能向上	0	28名	24名
	栄養改善	0	0	0
	総合型介護予防	0	0	0
	認知症予防	38名	32名	37名
訪問型	0	0	0	

② 地域回想法

認知症予防やケアの一つである「回想法」を地域で展開することで、高齢者同士の仲間づくりや介護予防につなげることを目指します。

平成23年度・平成24年度は全市事業として各1回実施し、地区単位では平成24年度から毎年継続しています。平成28年度の実績は2地区です。

(5) 包括的・継続的ケアマネジメント支援事業

① 包括的支援事業研修会

在宅介護支援センター職員や介護予防ケアマネジメント業務に携わる職員等が、地域包括ケアを推進するうえで必要な知識・技術を習得するために研修会を開催しています。

	26年度	27年度	28年度
回数	3回	3回	3回
参加人数	271名	294名	267名

(6) 認知症施策の推進

① 認知症サポーター養成

認知症を正しく理解し、認知症の方や家族を支援する認知症サポーターを、学校や職場、地域等で養成します。また、認知症サポーターを養成する講師であるキャラバン・メイトの活動を支援します。

平成18年度からこれまで、14,349人の認知症サポーターを養成しました。

	26年度	27年度	28年度
講座開催数	45回	62回	57回
サポーター養成数	1,378名	2,192名	1,953名

② 認知症フォーラム

認知症に関する正しい知識の普及と、関係機関との連携強化を目的に、講演会や認知症に特化したコーナーの展示等を行います。

	26年度	27年度	28年度
講座開催数	1回	1回	1回
来場者数	278名	190名	208名

③ 高齢者福祉合同研修会

連携中枢都市圏内の8市町村合同で実施している研修会で、平成26年度から5年間は認知症に関連した研修内容としています。これまで、認知症ケアパスや認知症初期集中支援チーム、認知症地域支援推進員をテーマにした研修会を開催しました。H29年度は、若年性認知症についての研修会を開催予定です。

	26年度	27年度	28年度
研修会開催数	1回	1回	1回
来場者数	143名	154名	129名

④ 八戸市あんしんカード事業

市内に住むおおむね65歳以上で、認知症等により徘徊して自宅に帰ることができなくなるおそれがある方の情報を事前に登録し、もし登録者が徘徊して保護された場合、すみやかにご家族等に連絡します。

	26年度	27年度	28年度
登録者数	219名	225名	246名

⑤ 認知症地域支援推進員

地域包括支援センターに5人(保健師3人、社会福祉士2人)の認知症地域支援推進員を配置しています。平成28年度は、認知症地域支援推進員が中心となり、多職種、地域関係者等から構成されるケアパス作成会議を開催し、八戸市版の認知症ケアパス『認知症たすけるすけ』を作成しました。

⑥ 認知症初期集中支援チーム

平成29年10月に認知症初期集中支援チームを設置し、複数の専門職が認知症が疑われる人や認知症の人及びその家族を訪問し、アセスメント、家族支援などの初期の支援を包括的・集中的に行い、自立生活のサポートを行う。

(7) 在宅医療と介護の連携

① 医療・介護関係者多職種連携研修会

医療・介護関係者の多職種を対象に、相互理解や情報の共有等による関係の構築と連携推進を図ることを目的として年1回研修会を開催しています。

② 医療と介護の多職種連携意見交換会

介護と医療のより円滑な連携を支援するために、医師、歯科医師、薬剤師、理学療法士、作業療法士、訪問看護ステーション看護師、医療機関の相談員、介護支援専門員、介護福祉士、管理栄養士、大学准教授、地域包括支援センターサブセンター等が参加し、意見交換会を開催しています。平成28年度は3回開催しました。

(8) 生活支援体制整備事業

平成27年度に研究会を立ち上げ、平成28年度は高齢者の生活支援に関するニーズ調査を実施しました。平成29年度は八戸市生活支援体制整備推進協議会（第1層協議体）を設置します。

(9) 地域ケア会議

① 地域ケア個別会議

高齢者が住み慣れた地域で生活を続けられるよう、個別事例の解決策を検討し高齢者を支援するネットワークを構築するとともに、地域の課題を抽出します。平成28年度は6回開催しました。

(10) 指定介護予防支援事業

		26年度	27年度	28年(※)
年間給付 管理数	委託事業所	9,013件	9,499件	10,251件
	地域包括支援センター	4,431件	4,403件	4,370件
合計		13,444件	13,902件	14,621件

※平成28年10月から総合事業を開始しているため、介護予防ケアマネジメントを含む件数となっています。